

平成20年第1回竜王町議会臨時会（第1号）

平成20年1月29日

午後3時00分開会

於 議 場

1 議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第 1号 竜王町長期継続契約を締結することができる契約に関する条例

日程第 4 議第 2号 平成19年度竜王町一般会計補正予算（第5号）

日程第 5 議第 3号 平成19年竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）

日程第 6 議第 4号 平成19年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）

2 追 加 議 事 日 程

追加日程第1 八日市衛生プラント組合議会議員の辞職について

追加日程第2 八日市衛生プラント組合議会議員の補欠選挙

開会 午後3時00分

議長（寺島健一） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、11人です。よって、定足数に達していますので、これより平成20年第1回竜王町議会臨時会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。山口町長。

町長（山口喜代治） 皆さん、こんにちは。

本日、平成20年第1回臨時会を開催いたしましたところ、議員各位には大変ご多用の中全員ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

数日前ぐらいから大変雪も多く降りまして、毎日寒い日が続いておりますが、皆さん方にはご健勝にて日々議会活動にご専念賜り、大変ご苦労さまでございます。本年予定しております将来のまちづくりに向けた様々な計画推進につきましても、格段のご協力、ご支援のほどをよろしくお願いを申し上げます。

本日提案させていただく案件は4件で、竜王町長期継続契約を締結することができる契約に関する条例、平成19年度竜王町一般会計補正予算（第5号）、平成19年度竜王町国民健康保険事業会計特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）、平成19年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）、以上であります。どうか慎重なご審査を賜り、お認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

議長（寺島健一） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

**議長（寺島健一）** それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定により、6番 圖司重夫議員、7番 貴多正幸議員を指名いたします。

~~~~~

日程第 2 会期の決定

議長（寺島健一） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思ひます

が、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~

**日程第 3 議第 1号 竜王町長期継続契約を締結することができる契約に関する条例**

○議長（寺島健一） 日程第3 議第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山口町長。

町長（山口喜代治） ただいま上程いただきました議第1号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第1号、竜王町長期継続契約を締結することができる契約に関する条例につきましては、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、地方自治法施行令の一部が改正され、長期継続契約を締結することができる契約の範囲が拡大されたことに伴い、対象となる契約を定めるものでございます。

契約期間が複数の年度にまたがる契約につきましては、予算において債務負担行為の設定が必要であります。地方自治法施行令の改正により、従来の電気・ガス・水道・借地料の契約に加えて、物品の借入れまたは役務の提供を受ける契約で、その契約の性質上、翌年度以降にわたり契約を締結しなければ当該契約に係る事務の取扱いに支障を及ぼすようなもののうち条例で定める契約については、債務負担行為の設定を要せずに長期継続契約の締結が可能となりましたので、地方自治法施行令第167条の17の規定に基づき、竜王町長期継続契約を締結することができる契約に関する条例を制定するものでございます。

以上をもちまして、議第1号、竜王町長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の提案理由を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第3 議第1号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第3 議第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第4 議第2号 平成19年度竜王町一般会計補正予算（第5号）

○議長（寺島健一） 日程第4 議第2号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山口町長。

町長（山口喜代治） ただいま上程いただきました議第2号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第2号、平成19年度竜王町一般会計補正予算（第5号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第4号）までの予算額が50億1,734万9,000円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ828万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億2,563万8,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の主なものとしましては、集落ぐるみの米の生産調整の円滑かつ確実な実施を促すための県の補助金について、町の会計を経由することに伴います集落ぐるみ需給調整対策補助金が819万6,000円の増額、また、国の無形民俗文化財に選択されています「ケンケト祭」が、2月23日・24日に東京NHKホールで開催されます第8回地域芸能まつりに出演することとなり、その出演にかかる資材等の経費の一部を助成いたしたく、民俗芸能資料保存会補助金が9万3,000円の増額をお願いするものでございます。

歳入につきましては、集落ぐるみ産地育成推進対策事業県補助金が819万5,000円の増額、前年度繰越金が9万4,000円の増額でございます。また、債務負担行為補正につきましては、各種の健康診査業務については、健診後の保健指導のスケジュールを勘案しますと年度の早いうちに実施することが望ましい中で、近年、健診実施事業者も限定され、一方、健診実施事業者においては各方面から多くの健診業務を受注しており、時期を逸しますと、契約業者とのスケジュール調整が困難となり、円滑な健康診査が行いにくい実態にありますことから、平成20年度に実施いたします各種健康診査業務の契約を今年度中に締結い

たたく、債務負担行為の設定をお願いするものであります。

また、町立幼稚園小学校通園・通学児童輸送業務につきましても、複数年の契約を締結し、業務の効率化ならびに経済性の確保が図れるよう、債務負担行為の設定をお願いするものです。

以上をもちまして、議第2号、平成19年度竜王町一般会計補正予算(第5号)の提案理由を申し上げたところでございますが、よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由とさせていただきます。

○議長(寺島健一) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。11番 若井敏子議員。

11番(若井敏子) 議第2号、平成19年度竜王町一般会計補正予算(第5号)について、2点の質問をいたします。

まず1点目ですけれども、歳出で説明されました集落ぐるみ需給調整対策補助金819万6,000円について、お伺いをいたします。今回この補助金、今日まではJAに直接補助金を出していたものではあるけれども、今回は町の会計を経由して補助金を支出するとの説明であります。この補助金以外にJAに直接補助されているようなもの、町の会計を経由しないで補助されているものがどのくらいあるのか。それらがこれからも町を経由して補助されるような形態になるのか。なぜこのような形態が取られることに今回なったのかについて、その理由をお伺いします。

2点目ですが、ケンケト祭がNHKに出られるということで、地元の皆さんも大変練習に励んでいただいていると伺っており、竜王町としても誇らしく思うところでありますけれども、このケンケト祭の出演に関しての補助金が、民俗芸能資料保存会補助金という形で出されております。9万3,000円ということで計上されているわけですが、この支出の根拠についてお伺いしたいと思います。補助金を支出する根拠、この金額の根拠についてもお伺いしたいと思います。以上2点、よろしくお願い致します。

○議長(寺島健一) 川部産業振興課長。

○産業振興課長(川部治夫) ただいま若井議員より、補正予算の中で集落ぐるみ需給調整対策補助金の関係でご質問をいただきました件について、お答え申し上げます。

まず1点目に、今回のこの補助金が、今日まで直接行ってあったものが町経由というお話はあったわけですが、ご承知いただいておりますように、

この補助金につきましてはとも補償と言いまして、現在それぞれの生産調整を実施していただいているものにつきまして、生産調整を実施している方に水稲と転作作物との違いを双方にやっていくという、それらをお互いに不公平を緩和するという形で、水稲作付けされている方から徴収し、作付けされていない方にその分をお支払いするという、そういうとも補償制度がございまして、これも従前からずっと今日まで制度がございまして、私どもの方の説明不足で、この事業につきましては昨年度まですべて町経由でJAの方に出资をしております。そうしたことで、今回は平成19年度から新たな施策の中で、今まで町の方も県費2,500と町の負担金2,500円の、5,000円を従来支出させていただいていたものでございますけれど、19年度から町費に関しましては今の新たな転作でございまして産地づくり交付金からこの費用が捻出できるということになりました関係で、今回、19年度から町費については産地づくり交付金ということ、水田協議会の方から支出するということになりまして、県費のみになったわけでございますけれども、そういう制度の変わり方で、直接この経費が直接JAの方に支出されるということを思っておったわけですが、県の方が従来どおり町を経由してということでございますので、先ほど説明を、たぶん私の方から誤った形で言っていたかも知れませんが、従来から同じように町を通じておる金でございますので、直接行っておりませんので、そのことをここで訂正させていただいておきます。従来から産地づくり交付金ということでございますので、直接行っておりませんので、昨年度も町を経由して、町の負担分を乗せてしておりますので、その点、説明が、申しわけございません。たぶん私のところの担当からの説明が、書き方がまずかった、そういう形でこの本会議で訂正させていただきたいと思っております。

それから、これ以外の補助金でJAの方に行っている金、私のところで掌握はできませんけれども、一部そういうので直接県からJAに行っている補助金もあると思っておりますので、大変申しわけございませんけれども、そういう形で私の方から訂正を含めて答弁とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 赤佐総務課長。

○総務課長（赤佐九彦） ただいまの件につきまして、川部産業振興課長より説明を申し上げましたとおり、扱いについては町を経由してということですが、先ほど来、私の方より全協等でその流れについて一定説明をさせていただいたところでございますけれども、その情報把握につきまして不十分なところがござい

ましたので、この場をもって、川部課長の答弁をもって正しいということで、訂正をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（寺島健一） 松浦教育次長。

○教育次長（松浦つや子） 若井議員さんの2点目のご質問でございます、山之上のケンケト祭の補助に対します根拠ということでございますが、竜王町文化財の保存事業補助金の交付要綱というものがございまして、この中に、無形文化財の補助ということで、保存のための措置ということで、伝承者の養成とか研修発表、また資料の収集とか記録の公開とか、そういうものがございます。そこから支出させていただくというように考えております。

それから、9万3,000円の根拠ですが、先ほども町長から話がありましたように、このケンケト祭に伴います準備金ということで、例えば要りますさらしとか、それからあと、練習期間中の諸々の暖房用品、それから使用します着物類等の使用料ということで、クリーニング代も含んでということで考えております。合計18万6,000円の半額を補助させていただきたいというものでございます。

○議長（寺島健一） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第4 議第2号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第4 議第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第 5 議第 3号 平成19年竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正 予算（第3号）

○議長（寺島健一） 日程第5 議第3号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山口町長。

町長（山口喜代治） ただいま上程いただきました議第3号につきまして、提案理

由を申し上げます。

議第3号、平成19年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）につきましては、現在お認めいただいております補正予算（第2号）までの予算額が、8億6,964万1,000円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ3,837万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億801万4,000円といたしたいものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、退職被保険者の療養給付費が増加したことによります退職被保険者等療養給付費の増額と、平成18年度分の国庫負担金であります療養給付費等負担金の額が確定したことによります返還金の増額をお願いするものでございます。

歳入では、過年度分の療養給付費等交付金の額の確定に伴います社会保険診療報酬支払基金からの過年度分療養給付費等交付金が3,837万3,000円の増額でございます。

歳出では、退職被保険者等療養給付費が1,500万円、過年度分療養給付費等負担金返還金が2,337万3,000円のそれぞれ増額でございます。

また、債務負担行為の設定につきましては、平成20年度から実施いたします特定健康診査業務について、円滑な健康診査を実施するため、平成20年度特定健康診査業務の契約を今年度中に締結させていただきたく、債務負担行為の設定をお願いするものです。

以上をもちまして、議第3号、平成19年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）の提案理由を申し上げたところでございますが、よろしくご審議を賜りご承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第5 議第3号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第5 議第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議第4号 平成19年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（寺島健一） 日程第6 議第4号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山口町長。

町長（山口喜代治） ただいま上程いただきました議第4号につきまして、提案理由を申し上げます。

ただいま上程いただきました議第4号、平成19年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、現在お認めいただいております補正予算（第2号）までの予算額が5億4,959万9,000円でございます。

補正予算の主な内容といたしましては、債務負担行為の設定について、平成20年度から実施いたします生活機能検査業務について、円滑な検査を実施するため、平成20年度生活機能検査業務の契約を今年度中に締結させていただきたく、債務負担行為の設定をお願いするものです。

以上をもちまして、議第4号、平成19年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げたところでございますが、よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第6 議第4号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第6 議第4号は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩 午後3時32分

再開 午後3時34分

○議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、蔵口嘉寿男議員から、一身上の都合により八日市衛生プラント組合の議会議員の辞職願が提出されております。八日市衛生プラント組合議会議員の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1とし議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、八日市衛生プラント組合議会議員の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1とし議題とすることに決定いたしました。

~~~~~

追加日程第1 八日市衛生プラント組合議会議員の辞職について

○議長（寺島健一） 追加日程第1 八日市衛生プラント組合議会議員の辞職についてを議題といたします。

お諮りいたします。蔵口嘉寿男議員の八日市衛生プラント組合の議会議員の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、蔵口嘉寿男議員の八日市衛生プラント組合の議会議員の辞職を許可することに決定いたしました。

そのまま暫時休憩といたします。

休憩 午後3時35分

再開 午後3時36分

○議長（寺島健一） それでは再開いたします。

ただいま八日市衛生プラント組合議会議員1名が欠けました。

お諮りいたします。八日市衛生プラント組合議会議員の補欠選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、八日市衛生プラント組合議会議員の補欠選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第2 八日市衛生プラント組合議会議員の補欠選挙

○議長（寺島健一） 追加日程第2 八日市衛生プラント組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長より指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、八日市衛生プラント組合議会議員に、小森重剛議員を指名いたします。

○議長（寺島健一） お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました小森重剛議員を、八日市衛生プラント組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小森重剛議員が、八日市衛生プラント組合議会議員に当選されました。小森重剛議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、告知いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。山口町長。

町長（山口喜代治） 閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日提案を申し上げました議案につきましては、慎重なご審議の結果、すべて可決を賜り、誠にありがとうございました。皆様方におかれましては、議会活動をはじめとして大変お忙しい日々をお過ごしのことと存じますが、どうぞご自愛いただき、ご健勝にてご活躍をくださいますようご祈念申し上げます。重ねて、今後におきましても格段のご指導をお願い申し上げ、甚だ簡単で

はございますが、閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

○議長（寺島健一） これをもって、平成20年第1回竜王町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後3時40分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

竜王町議会議長 寺 島 健 一

議会議員 圖 司 重 夫

議会議員 貴 多 正 幸